

カブドットコム証券株式会社  
(コード番号：8703 東証1部)  
代表執行役社長 齋藤 正勝

2004年6月8日

経済産業省指針に準拠した「知的財産報告書」を公表

カブドットコム証券株式会社は、先に経済産業省が公表した「[知的財産情報開示指針](#)」に基づいて、「[知的財産報告書](#)」(PDF/486KB)を作成、公表することといたしました。

当社は、フルオープンなシステム基盤を自社で開発・運営する我が国唯一のネット証券として、これまでに様々な証券システムにおける新技術を開発し、条件注文などの新サービスを提供して参りました。これらの新技術や新たなサービスコンセプトなどの知的財産の蓄積は、ネット証券としての当社の企業価値の向上に結びつくものと考え、特許出願や商標登録出願を積極的に行っています。

当社は、将来の株式公開を目指して、これまでも積極的な情報開示に努めてまいりましたが、条件注文等の独自のサービスを特徴とする当社にとって、開発資産などの知的財産の保全については、特に重要な課題であると考えています。このような知的財産に対する考え方や取組みを当社のお客様をはじめとする関係者の皆様に広くお伝えすべく、今般「[知的財産報告書](#)」(PDF/486KB)を作成、公表する運びとなりました。

尚、当社では、以前よりホームページにおいて知的財産権に関する情報を開示しておりましたが、今般の報告書は、経済産業省の「[知的財産情報開示指針](#)」に則って整理したものであり、金融業界としては初めて「[知的財産情報開示指針](#)」に準拠する知的財産報告書として公表するものであります。

～知的財産報告書とは～

企業が自社の有する技術やブランドなどの知的財産に関する情報を開示する報告書で、報告書に記載する内容の指針として、本年1月に経済産業省から「[知的財産情報開示指針](#)」が公表されました。企業の有する資産の中で知的財産の比重が増大する中で、知的財産については固定資産のような開示のルールが定められておらず、投資家等に対して十分な情報が提供されていないと言われています。「[知的財産情報開示指針](#)」は、このような課題に対して、知的財産に関する情報を開示するための指針として、開示すべき内容や項目について公表されたものです。

■[知的財産権に関する詳しい情報はこちらをご覧ください。](#)

PDF形式ファイルをご覧になるにはAdobe Reader（無料）が必要です。  
お使いのパソコンにインストールされていない場合は、[Adobeサイト](#)よりご入手ください。



わたしたちは**MUFG**です。

カブドットコム証券 <http://kabu.com>

東証1部 [8703]